

9/21(木)開催、医療連携講演会のご案内

千葉歯科医療センター開院(2021年3月)後、初めての対面による医療連携講演会を9/21(木)に開催いたします。場所は、京成ホテルミラマーレ(千葉市)6階「ローズルーム」にて、18時~20時までの2時間を予定しています。講演は3部構成で、第1部『ノンクラスプデンチャーの設計指針と光学印象』、第2部『萌出異常—その診断と治療—』、第3部『診療科より』となります。ご多忙とは存じますが、多くの皆様のご参加をお待ちしております。ご参加を希望される方は、FAXにて申込用紙に必要事項をご記入のうえ、医療連携室(FAX:043-270-3648)までお送りください。



<申込用紙はこちら>



医療連携機関 ご登録のご案内

当センターにおける医療連携協力機関の登録制度にご理解いただける医療機関におかれましては、「医療連携登録制度登録申請書」に必要事項をご記入のうえ、医療連携室まで郵送またはFAXにてお送りください。ご登録後、医療連携登録証および医療連携登録盾(A5サイズ)をお送りいたします。また登録証をご提示いただければ、当センター内図書館および駐車場がご利用いただけるほか、広報紙「CDC PRESS」の送付、講演会のご案内、口腔がん検診の実施や医療連携協議会のご案内など、当センターとの情報共有や各種相談に対応いたします。



<ご案内はこちら>



矯正歯科の電話案内

4月1日より、矯正歯科の直通電話番号が設置されました。ご予約、お問い合わせにご活用ください。

TEL 043-270-3903 (※患者様専用)

患者紹介について

当センターは原則、予約をいただいた紹介患者様を優先して受け入れております。医療機関の先生方は「診療情報提供書(紹介状)」にご記入頂き、患者様より「医療連携室」にご連絡して頂けますようお願いいたします。※急患の方は随時受付いたします。

TEL 043-270-3279 FAX 043-270-3648

利用時間 平日 9:00 ~ 17:00

診療情報
提供書
(紹介状)



診療時間のお知らせ (2023年4月1日より変更)

初診 ・紹介状をお持ちの方にはスムーズに受診していただくため、予約するようにお伝えください。
・早急な対応が必要な場合は、あらかじめ先生よりお電話してください。

再診 予約制です **診療時間** 月曜~土曜 9:00~17:30

※その他季節などにより診療時間および休診日を変更する場合がありますのでご注意ください。

休診日

・日曜日・祝日
・創立記念日(2月12日)
・第2土曜日・年末年始



東京歯科大学千葉歯科医療センター

東京歯科大学千葉歯科医療センター 医療連携室 発行
TEL 043-270-3279
https://www.tdc.ac.jp/ch/tabid/300/Default.aspx



ホームページ

CHIBA DENTAL CENTER PRESS

VOLUME
02
FREE MAGAZINE

CONTENTS

01. 専門外来のご紹介：口腔ケア外来
02. 専門外来のご紹介：口腔腫瘍外来、顎変形症外来ほか
03. 医療連携講演会のご案内/医療連携機関ご登録のご案内

専門外来とは。——専門外来 7 部門のご紹介

千葉歯科医療センターには、多種多様な専門外来があります。千葉病院からの歴史と伝統を紡ぐもの、時代のニーズを見据えた先駆的なもの。それら専門外来と相互連携しながら最善の治療を提供しています。

口腔ケア外来

口腔ケアのスペシャリスト集団

本年度新設された「口腔ケア外来」では、18名の歯科衛生士がセンター内各科からの依頼に基づき、必要に応じたプロケアを提供しています。スタッフは日本歯周病学会をはじめとする各種学会・団体の認定および専門資格を保有し、治療効果がより高まるよう積極的にサポートしています。

診療内容としては、初期治療における歯磨き指導、歯石除去、歯面研磨や、矯正治療における口腔筋機能療法、インプラント治療におけるメンテナンスを行うとともに、摂食嚥下障害のある方への口腔機能評価や口腔機能訓練を担うなど幅広いケアに対応しています。



太田 光江



プロケアで健康維持

全身の健康を長く維持するためには「口腔内を清潔に保つ」ことと「口腔機能の回復」が重要です。そのためには私たち歯科衛生士のプロケアが必須です。患者様一人ひとりの変化にいち早く気づき、適切なプロケアを行うことで、患者様に寄り添った治療ができると考えています。

「あなたのおかげで美味しいものが食べられて元気でいられる」と患者様に言っていただけるように、そして患者様の笑顔を長く見続けられるために、これからも日々努力していきたいと思っております。

口腔腫瘍外来

疑わしきは、紹介を

開設以来25年、良性・悪性を問わず口腔腫瘍全般に対応しています。担当医は常勤2名、非常勤1名、全員が口腔外科部門を兼任しています。良性・悪性を問わず腫瘍（嚢胞と腫瘍の鑑別が困難なものも含む）や前がん病変などが疑われる場合は、一刻を争う症例もあるため、直接当専門外来にご紹介ください。悪性が疑われる際には、ご紹介当日に診察可能な場合もあります。また当外来に紹介の際は紹介状1枚のみで十分です。CTなど画像診断は当センターにて対応いたします。

連携病院を活かす

入院管理が必要な手術と診断された場合は、連携している市川総合病院にて当センター担当医が治療にあたりますので、安心して療養いただけます。

皆様のもとで腫瘍などの確実な診断がつかなくても、2週間変化のない病変がありましたら、遠慮なくご紹介ください。



岩本 昌士

顎変形症外来

顎変形症に対する 国内トップレベルの実績

成長期終了後の骨格性不正咬合を、外科的矯正治療により正しい咬合へと導く専門的な治療を行っています。初診では外科的矯正治療の流れを説明し、検査を経て、矯正治療単独で対応可能か、外科的矯正治療が必要かを診断いたします。外科的矯正治療が必要と判断された場合、顎矯正手術は市川総合病院口腔外科で対応し、術前・術後矯正治療は矯正歯科で対応します。

当センターは「顎口腔機能診断施設」であり、適正な検査のうえで顎変形症と診断された場合は保険診療が可能です。昨年度は約130名の患者様が外科的矯正治療を開始されました。

矯正歯科と口腔外科の円滑で良好な連携を強みに、すべては、「患者様のために」をモットーに対応いたします。



石井 武展

急性期神経機能修復外来

機能と信頼を回復する

適性な術前検査を行っても偶発症が起こる可能性があります。下歯槽神経麻痺の約5割、舌神経麻痺の約9割が抜歯に由来するという現状で、迅速に患者様を守り、知覚機能の回復と歯科医療への信頼回復を図るために努めるのが当外来です。治療にあたっては当センターと水道橋病院が連携し、各種検査から修復術まで一貫して対応しています。

検査による適正な評価を

画像検査、触覚機能検査などの知覚検査から評価し治療方針を提案します。投薬およびブロック注射などの保存的治療を中心に、必要に応じて水道橋病院にて神経修復術を行います。

偶発症が生じた場合、経過をみるより確実な検査のもとで評価し対応する方が、患者様の安心にもつながります。気になる症例は1か月を目安にご紹介ください。



有泉 高晴

口腔周囲全般に関わる悩みに、高い専門性で立ち向かう。専門外来は各科で連携し、効果的な治療を提案します。

千葉病院開院時に開設された「歯科麻酔科外来」は、時代の要望に合わせて「リラックス治療外来」「慢性の痛み・しびれ外来」「障害者歯科外来」と3つの専門外来を担当し、それぞれの専門性を高めてきました。以下に、各専門の特徴と治療のご案内をします。

リラックス治療外来

歯科恐怖症の方、嘔吐反射の強い方、高血圧や脳卒中の既往・心疾患をお持ちの方など歯科治療が困難な患者様に対し、モニタリング、静脈内鎮静法、全身麻酔などを用いることによって、安定した状態で歯科治療が行えるよう環境を整えるのが主な役割です。不安や反射の強い方には何が原因なのかを共に探り、その原因を排除して気持ちの安定を図ることも大切にしています。

全身状態を把握し治療を進める

既往歴など紹介される患者様の情報については当センターから照会させていただき、安全な治療のために活用しています。コミュニケーションや治療内容によっては薬剤を用いず治療できる場合もあるため、状況に応じて臨機応変に対応しています。

川口 潤

慢性の痛み・しびれ外来

歯科治療後も改善しない痛み、口腔顔面領域のしびれなど、原因がわからない痛みやしびれに対し、非歯原性歯痛の可能性もふくめて原因を精査し、原因に対する治療や、薬物療法、ブロック注射などのペインコントロールを行っています。

痛みにとらわれない生活のために

まず歯原性か非歯原性かを見極めるために画像診断、触診、麻酔診などを行います。歯原性の場合は必要に応じてセンター内の他科と連携し、原因となっていると考えられる疾患の治療を進めていきます。筋・筋膜性疼痛や末梢神経障害性疼痛などの疾患に対しては、薬物療法やブロック注射などによりペインコントロールを行っていきます。

患者様が訴える「痛み」の原因を究明し、痛みにとらわれず生活してもらうために、治療後も随時フォローアップを行い、患者様の痛みの除去と、安心感のために努めます。

障害者歯科外来

当専門外来は古くから千葉県内の障害者歯科のパイオニアとして知られ、年間1,500名以上の新患（発達障害、知的障害、脳性麻痺などの患者様）が訪れ、その特性と個性に合わせた治療を行っています。初回は患者様と保護者との診察を行い、行動調整法を取り入れた対応をしながら、状況に応じて静脈内鎮静法や全身麻酔下で治療を行うなど薬物的行動調整法を取り入れた治療を進めていきます。

センター内各科で連携を

初診時の患者様の年齢に応じて、主に小児歯科と歯科麻酔科で障害者歯科外来を担当しています。状況に応じて口腔外科など、センター内各科とも連携しています。臨機応変な連携で、一人でも多くの方に安心して通院いただけるよう対応していきます。

紹介状Q&A
皆様から寄せられる
ご質問にお応えします

Q

矯正と外科的処置も必要な患者様の紹介状は、何科宛に書けば良いのでしょうか。

A

矯正歯科に紹介状をお書き下さい。必要があれば他科へ依頼します。顎変形症外来も設置されておりますので、ご相談ください。